

## 第3期松戸市子ども総合計画策定支援業務委託 事業者選考委員会 評価基準

### 1 評価方法

第3期松戸市子ども総合計画策定支援業務委託事業者選考委員会の選考委員7名は、下記3に記載の評価基準に基づき、① 優れている（配点×1.0）、② やや優れている（配点×0.8）、③ 普通（配点×0.6）、④ やや劣っている（配点×0.4）⑤ 劣っている（配点×0.2）の5段階で評価する。評価点は、選考委員1人あたり600点、7人の合計で4,200点である。

### 2 選考方法

- (1) 選考委員7名の評価の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。  
ただし、その者と合意に至らなかった場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。☒
- (2) 最も高い評価点の合計を獲得した提案者が複数ある場合は、重要度Sの評価項目についてのみ合計し、その範囲において最も高い評価点の合計を獲得した提案者を優先交渉権者として選考する。  
この場合においても提案者が複数となる場合には、選考委員会の合議による優劣の比較を行い、優先交渉権者を選考する。
- (3) 評価点の合計が全体の6割未満（2,520点未満）である場合は、優先交渉権者としては選考しないものとする。

### 3 評価基準

※ S：特に重視、A：重視、B：標準、C：参考程度

評価項目	評価の視点	重要度※	配点
業務全体の実施方針	本市の現状や課題、近年の国の子ども・子育て支援の動向を踏まえた提案となっているか。	A	30
市民アンケート調査の企画・実施	過年度調査の調査項目、課題、改善点等を踏まえた提案となっているか。	A	30
	第3期計画に包含される各種計画の策定に必要な調査項目が設定されているか。	A	30
	回収率向上及び回答者負担軽減のための方策、子どもが回答したくなるような工夫等がなされているか。	S	40
	調査結果の集計・分析・利活用方法は適切か。 (第3期計画への反映方法、その他業務での利活用方法等)	S	40
子どもの意見の反映に係る措置に係るイベント等の企画・運営・実施	こども基本法の基本理念等を踏まえた提案となっているか。 意見聴取のテーマ及びその設定趣旨・背景は適切か。	A	30
	単に意見聴取のみを目的とするのではなく、子どもの遊びや学び、体験にも資する内容となっているか。	S	40
	一定期間持続的、定期的に参加できる内容となっているか。	A	30
	子どもの意見を引き出すための工夫等がなされているか。	S	40
	聴取した意見の整理・分析・利活用方法は適切か。 (第3期計画への反映、子どもへのフィードバック等)	S	40
第3期計画骨子案の作成	基本理念、基本目標、施策の体系、基本・重点施策等の設定手法及びプロセスは適切か。	S	40
各種コンテンツのデザイン・レイアウト、情報発信手段等の提案	子どもや一般市民に広く伝わる親しみやすいデザイン・レイアウトや、効果的な情報発信手段・コンテンツ等が提案されているか。	S	40
事業者独自の専門的知見・スキル・アドバンテージを活かした自由提案	業務成果や業務効率の向上に寄与し、創意・工夫・独創性に富んだ提案になっているか。	S	40
業務全体の工程・フロー	市と受託者双方の業務負担及び役割分担、市議会や子ども・子育て会議等の日程、関係機関等との調整期間が考慮されているか。	B	20
課題資料	資料及びプレゼンテーションは、子どもや一般市民にも伝わる簡潔かつ平易な表現で説明がなされているか。 資料の図表やイラスト等は、理解を促す工夫がなされているか。	S	40
業務実施体制	業務を確実に実施できる体制や人員が確保されているか。 専任の担当者が配置されているか。 緊急時にも滞りなく業務を履行できるか。	B	20
	主担当者、専任担当者の技術・専門知識・業務経験は十分か。	A	30
業務実績	同種又は類似業務の実績は十分か。	C	10
見積金額	10×提案者中最低見積価格÷見積価格 ※小数点以下は切り捨て	C	10
合計			600